

御書付留

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

内閣文庫			
三〇	三	和	
二〇	一	書	
架	六〇	類	
	冊		

二

内閣文庫	
番號	和 3100
冊數	27 (2)
函號	189 101

御書付留

庫	文	目	内
一〇函	三	一	和
二〇架	二	大	書
	七	〇	
	件		

二

内	閣	文	庫
番	號	和	三〇〇
冊	數	二	〇
函	號	一	〇



城子 餘在城子
信内者 指

六

此月澄出方此有言也刻記去月

餘年一二日此物不於此也
信出

一七三三

二月十一日

別紙出書有封口以通之
方也如所書屋台原上

指所
本力

水戸藩前之殿下御心書有宗

八月廿日

九月廿日

水戸藩前

右之通る後御心書有宗

下御心書

正月廿日
水戸藩前

八月廿日

正月十九日
水戸藩前

水戸藩前

藤道

右之通る

松平忠房之墓所 墓所

此乃居所

大目付

此墓乃具... 浦... 寺... 乃... 乃... 乃...

等... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

松平周防与致... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

武苑

相模

上野

右戒檀堂... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

一設勅化武苑外武志當未
寺社在の正布く勅化持系設
在町共之巡折以海住源
了請寺進旨御料去以友私
中渡

未四月

右之通一紙和紙

松平因訪書之復出渡作書可也

後列安教那

建德寺

此為寺之元
大同寺

上野
下野
伊豆

石清堂社人修復為御社

三ヶ年之期初北村先古社寺以遠市之知北
快持系当未去月之末也此月迄之料積
寺社在所在之被巡行以信佛之安下
如少より以之被家此有材料と法成
秋能順主地改より一ヶ年後也

未也月

在處一多相解也

遠列三候山系村

遠列三候山系村

大目寺

光明寺

大和
精麩
伝法

石清堂社大破并修復名由成右三ヶ年
三ヶ年之期初北村先古社寺以遠市之知北

初紀伏待来尚未六月不來成育求濟
私願寺社在町是之改路以爲信
多步下之民之寄進有濟料之法
私願寺社在町是之改路以爲信

未月

下之進相解

松平和泉宮殿以玉符去通

大目録

永娘君棟當十月申氏以殿中
匠發以門形進以曹納
造守殿以門軸之由七旨
向之可出相進

四月

如平水水殿山流事等

由尚事元

有月

世及在由及馬介海取及材園取月海取等取
刻階尺座可注力各中取

右及事元者事有並

中事元者取合事刻階

P取事元者取合事刻階

事元者取合事刻階

由海及
右取事元者

馬入川

右刻階取中取方可注力各

右之取向可注力各

未月

石月取事元者取合事刻階

由尚事元

由海及

廣田榮藏

西元表坊主業已出奔取尋出此取事元

和泉子取新所取河取以取海取中取書取分取家取別取紙取通取相取渡取
今日取十日取在取尋取出取事元者取合事刻階

二月朔日

右取通取書取分取家取別取紙取通取相取渡取

心愛者殿所書書

大目作

苗字中百胡夏目直造書と被殺害

近き井と今坊人相書

苗末之指小哉

生國尾張國

一丈六尺余高此方

一顔長くりふと白き方

一 眼常赤此眼もほろろと

一 眉毛細長き方

一 耳大く髪厚き方

一 鼻高き方

一 口若狭中唇おろろと一歯並多碎

一 舌平直多碎

一 甚長く衣類本領之藍系世に流布子名此儀

一 常少帯中り昔刀乃一通

一 身長三寸五分

一 珠丸形

一 柄糸白糸

一 下縁白蓋未交

一 鞘端更

一 縁以敏自受不知

右通之志於之志于而而而而

以代友和以以代以以代以

以同井以以以以以以以以

以以以以以以以以以以

下以以以以以以以以以以

東六月

右在在在在在在在在在在

録ありて後新河原に流

四月廿七日

坂田三之丞

古田林三郎

二候後千部

右欄へ通夜敷き下し取きりて三相續の紙に

七月

右七月十日左邊の道に

勢重慶新河原に流

七月十日

山崎吉房

松本清直

後藤忠重

右月十五日に時

清塚下にて是迄の表紙を

七月十日

七月十日

右欄へ通夜敷き下し取きりて三相續の紙に

一

右列七月之片の返書に於て收るべき

和承公孫新河江左源中書身事

世常の居也

世常の居也

廣田宗茂

東尾卷坊に於て巴月傳次郎上之書の如きもの

右列七月の片の返書に於て收るべき

世常の居也

世常の居也

世常の居也

世常の居也

右列七月の片の返書に於て收るべき

世常の居也

右列七月の片の返書に於て收るべき

世常の居也

世常の居也

世常の居也

右唐の...
...
...

至七月十四日...
...
...

水為...
...

少普...
...

大類...
...

右

御目見以上...
...
...

新...
...

水...
...

相...
...

右...
...
...

五月...
...

右...
...
...

於東嶽山

清徳年日割

九月

四日

初日

六日

仲日

六日

佐親日

右通山百三十四日

八月

於此處所廣發之るを春傳におおむるに
此上

別紙に色紙書付のり方字或は
あつたを承り下つては
此上

八月十九日

有川在野

右市地所在川在野乃監度下あり

越前守殿に後出大員清田大陽
お承り承り相廻し
此上

八月廿七日

駒根復之助

先ッ是道ニ色ニ在ル金ガ多ク持ク者ニテ之ニ出
引船戸ハ若シ止セ後ト字ニ到ル毎月皆元冬
終ニ由リ船戸ノ終有クハ終上ニ至ル事ナリ

本々通ニ相觸ル

八月

吉首元日若シ船戸終後ハ通ル事ナリ

松平督水ノ屋出後湯書付字

山南も在凡

八月付

以度道本筋左ノ宿ニ着リ場ニ因窮付人馬皆疲
船賃減川越湯水別増付し道中後

去ル迄九月ノ南東八月止
中迄年ノ有人馬皆疲
船賃減川越湯水別増付
重ク礼程又南東九月より
船子八月止中迄年ノ
百是迄ノ在船賃別増

東海道

勢田者

去元寧八月分南未九月迄
仲冬年より馬場増減
別増中付録紙様
十月分より九月迄
年より是迄に在る
増

去元寧九月分南未八月迄
仲冬年より馬場増減
別増中付録紙様
八月迄仲冬年より
是迄に在る別
増

去元寧十月分南未九月迄
仲冬年より馬場増減
別増中付録紙様
九月迄仲冬年より
是迄に在る別
増

東海道
大儀者
徳井者

日光道中
大儀者

甲別道中
小儀者
野者

中山道
碓氷川

去元寧九月分南未八月迄
仲冬年より馬場増減
三別増中付録紙様
九月迄仲冬年より
是迄に在る
三別増

右別増減中後百下
右別増減中後百下
右別増減中後百下

八月

去元寧九月分南未八月迄

大儀者

去元寧九月分南未八月迄
仲冬年より馬場増減
別増中付録紙様
九月迄仲冬年より
是迄に在る別
増

後中區臨時政府成立して、
津市臨時政府の成立も、
但し、臨時政府の成立は、
臨時政府の成立は、

但し、臨時政府の成立は、
臨時政府の成立は、

一、右の通り、
一、左の通り、

一、右の通り、

右の通り、

九月

九月

加賀守、
加賀守、

九月

九月

九月

九月、
九月、

九月

松平同防司致此後出書等事

九月廿二日

世之臣用之先新紙百丈候也

行手のり百丈候事

在周國の事

括て令九月用也

九月

古紙了り候

出所紙等の事

九月廿二日

江戸の相防司の事

江戸の相防司の事

相防司

九月

大在府の事

松平同防司致此後出書等事

九月廿二日

在府

九月廿二日

在代相君柳造安齋

高之間詣以奏志

以之以没人の事

西九江流之也出結

但病氣切少之面之志冲也西九同及老甲宅
以便志造晚城之也

一右之外万石以之面之志是又 冲也西九同及
老甲宅以便志造晚城之也

一老甲宅以便志造晚城之也
以老札造晚城之也

右之通之相相觸

九月廿四日

松平公著古殿以波造書海写

以而古居也
古有也

来中六。古殿也

波造晚城 冲也
及府孫冲也後内河 波造晚城也

九月十三日

石九月十三日 波造晚城也

九月十九日 於 西出村 三河 古依 廣 山 渡

山美書青

河野之印

右明書四時

清城 山 美 書 青

九月十九日

本野 鐵 山 美 書 青

一 山 美 書 青

夫 以 此 山 美 書 青 之 功 用 也

引 而 伸 之 矣 夫 年 子 於 此 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也

遠 由 數 山 美 書 青 之 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也

夫 年 子 於 此 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也

夫 年 子 於 此 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也

夫 年 子 於 此 功 用 也

夫 年 子 於 此 功 用 也

九月

夫 年 子 於 此 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也 夫 年 子 於 此 功 用 也

和歌山縣立文書館

大目付

和歌山縣立文書館

十月朔 庚寅初日 同前日移

右道男西之

本月十八日

我前与殿以渡市大目付云云

心是也

永姫君柳清門移以當日殿申服物小袖麻衣

翌日如此之面之土地質汁白為之申禱 殿申指
合之語没人志也此中懐以之有合之質汁
和用与也之以前流并 注目是少小以脱不抱去
服物小袖麻衣下之用之禱之同和淋中云云
中云云

十月

山淵勝次郎

和歌山縣立文書館

大目付

大目付之面之為也
和歌山縣立文書館

おのり山根一法波の夜中志利の勢よくおのりも
くさ老更おのり捕之居る友町寺行兵之出相渡
勿海捕遠しおのり不苦い法と

未十月

右くおのり山根一法波の
おのりおのり山根一法波の

右方通一法波の夜中志利の勢よくおのりも
くさ老更おのり捕之居る友町寺行兵之出相渡
勿海捕遠しおのり不苦い法と

松平和泉と松平信之丞書付

一法波の夜中

六月付

永隆親王御事奉仕引移しおのり山根一法波の夜中志利の勢よくおのりも

おのり山根一法波の

育

右青月四日當番おのり山根一法波の夜中志利の勢よくおのりも

おのり山根一法波の

おのり山根一法波の

おのり山根一法波の夜中志利の勢よくおのりも

おのり山根一法波の

石鏡元元... 子... 子... 子...

未... 月...

有... 月... 月... 月...

大... 月... 月...

青... 月...

世... 月... 月... 月...

一... 月...

日... 月...

初... 月...

青... 月... 月... 月...

右... 月... 月...

上... 月... 月...

本... 月...

松... 月... 月...

大... 月...

一... 月...

水... 月... 月... 月...

十... 月...

おろ子とふ下條時慶の如く青木
先生の言を而して必らず及月也法用乞
おろ子乃法辨つるに來十三月十日と下
し少少世辰兼ら句

十一月十日

上りて成りて以後の事

比留書紙

此書多紙

紙片意の巻

此書多紙

万年屋三平

石部麻呂外に石部法又石部麻呂外に
石部法總之石部法

石部麻呂外に石部法又石部麻呂外に

如實に成りて六月分石部麻呂外に石部法

石部麻呂外に石部法又石部麻呂外に

石部麻呂外に石部法

大月

未也

水増着候物と大奥上之御女并氏診之殿
御覽 此より方々少少有 局中活合
之由 歷年同月才格可有之用外
石通句

石心素身心候と 松平因以及之
来は是れ上梅林に在連なる 雲八は是れ海人

省 内 山 寺 屋 名

小寺清江
及 松平因以及之
柳 系 乙 五 郎
松平洋助
福田新太郎

御名
御付山方
右由書方
十一月十九日

十一月十九日

松平因以及之

出渡人増長其日の電 増長集下下下
か西州より可成り休

一 在りて名を以てし 常中法清の 現況の こと

在りて名を以てし

青月木言

石山寺の青月木言 出高島内 出高島内 出高島内

松本家蔵書 出高島内

出高島内

大目録

一 為家書 様紙を申取らるる 其の 出高島内 出高島内
特に 出高島内 出高島内

一 年次表 元日の 出高島内 出高島内 出高島内
の 出高島内

出高島内 出高島内 出高島内

一 守社 出高島内 出高島内 出高島内 出高島内
出高島内 出高島内 出高島内 出高島内

十月

有年十月十日... 大秋... 十月十日

大秋... 十月十日

十月十日

十月十日

十月十日

十月十日

十月十日

海... 十月十日

大秋... 十月十日... 十月十日

十月十日

十月十日

十月十日

所城門部用... 法... 有... 仲... 影... 山...

二月十七日

右... 左...

...

大目付

向... 列...

...

...

...

...

...

...

大目付

北度东海乃掛川宿園窮
人馬貨渡家
增凡之通之病取旨中渡

三卯之月午申二月近

东海

掛川宿

申又与年向人言貨渡家
天別增中付宿品積又申
之月午申二月近申
年之旨是近之通切合天別

右別增渡中渡百之通其意

右之通句之通相納

二月

右月昔东津因路与渡下起此
中身及別上梅林以通也
增及淋之節以通

井中掃部取渡以也取字

以而也取字

二月初初客日 六日 六日 七日

每月初客日 六日 休有

每月道日 二日 七日 十日 十一日 休有

右二月廿五日...

我前曾教林河...

四日...

四日...

夫華能...

右明女...

御城...

二月廿五日

上...

松...

出...

七...

春...

持...

右...

加賀守殿河濱御書付字

河濱守存元

大目付

此書中山及河濱守用齋守人言後割橋
左通之徳意是中濱

元禄二年三月申二日也

申二日午二時人言後

割橋割橋守中濱守

於又申三月申二日

近中申二日午二時也

於今割橋守

中山道

河濱守

右割橋守中濱守

右通之徳意

申二日

加賀守殿河濱御書付字

大目付

法祖守力同心子代未明有之或公具自みより
右代守或も皆成を合うりて毎代又極く祖付守
と之を以て持持守とて守守の勤目守も守守の守
申お守の支死守守 守守守守守守守守守守守守

撰正下筆の多量載るの如く終末の遺後左様
終末の遺後左様と云死以て為戦後多量に
年お弱の如く遺後左様と云の男元徳の
の多く右の如く遺後左様と云の男元徳の
支那の終末の如く遺後左様と云の男元徳の
勿論の如く遺後左様と云の男元徳の
終末の如く遺後左様と云の男元徳の

右の通文化の如く遺後左様と云の男元徳の
の如く遺後左様と云の男元徳の
終末の如く遺後左様と云の男元徳の
終末の如く遺後左様と云の男元徳の

右の如く遺後左様と云の男元徳の
終末の如く遺後左様と云の男元徳の
終末の如く遺後左様と云の男元徳の
終末の如く遺後左様と云の男元徳の

二月

和歌の如く遺後左様と云の男元徳の

大目録

和歌の如く遺後左様と云の男元徳の

和歌の如く遺後左様と云の男元徳の

此等の事お父の病に...
...お父の病に...
...お父の病に...
...お父の病に...
...お父の病に...

申二月

右一通三月十日因防...

秋葉殿

書

菅原清之

右

所見以上持孫...

右一通...

右田海海子殿 此書自宗

四百三十一
六百五十九

仲勢与神殿

初勢家日

三月十日

同 書

同 書

北条重隆殿 此書自宗

四百三十一

此書自宗

胡余法布右衛門

石川東屋

右明十七日

佛城之

三月十日

山内通子 此書自宗

右...
此...
...

右...
...

右...
...

...

...

...

...

右...
...

右...
...

右座

中

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

右座

中

右座

石中四月十二日當出番為邊守及今與狀事也

以度於西九

始君抑涉謫生正為在也

官有之自喜向

御事

御事

御事

有始君抑涉謫生正為在也

不及事

石中四月九日當出番為邊守及今與狀事也

明物日增上等

御事後政次魚浦

作出

仙春吉殿出達

與化吉殿

四月九日

松平相島守殿出渡清書有字

世田守居所

大同自記

近以大判金相場格別

之即有野道之入成了有

之可入大判金事

以通非成事

石中通事納以采美大判野

六月

石中六月十九日當出番為邊守及今與狀事也

水野成子殿

六月十日

右如前所申有旨也
少津川内信之丞

水野成子殿

世襲之旨
相違少
相違少
相違少

六月

右在常若

六月十七日
右如前所申有旨也

水野成子殿

水野成子殿

水野御前君様此病素々之文此書生不為何叶
以別此遊去此遊の心身清極嬉伺不及善清物
此様守之世願向之は之在事

一敬前之敬出流四書分字

四書分字
共四書分字

大目分

松平大孫去事長父中勢大補以十七日辛未二月
大目分
此の意中極以自是式之四書分字之文事

六月十八日

右下状因訪る及分来

水野御前之敬出流四書分字

世及中山之藤浦和太文上尾桶川清系小田井出村田吉良井教系
落合太人子細久子伏見系井坊六宿園新日人鳥屋清割坊和道
可讀九在中級

中山道

去卯七月之南申六月之中卯年 藤宿 清系宿 太人子宿
之方人鳥屋清割坊六宿中目書之文 浦和宿 小田井宿 細久子宿
去文為申七月之南申六月之中卯年 大目宿 山崎村目宿 落合宿
之方是述之也別之文指 上尾宿 吉良井宿 伏見宿

桶川宿

教系宿

鳥屋宿

右別増残中級者了りて之

右之通中級者了りて之

申六月

右此書付字六月十九日世留書所存所共徳書版分中世留

大久保加賀守殿出波山世書付字

世留書所存

大目付

先年米市低下車止る相場ノ際、
勅旨白米ノ江戸表江ノ口諸江儀素人
一切江諸中ノ者及是文化ノ宣年町解有
内料私領寺社儀也。右解江受江表米價言
申及冠儀山名在方言不持、
江戸内江積送四金九、
右之執事御并関八列、
申七月

右之通中級者了りて之

右此書付字七月十日酒井並世書版分中世留

大久保加賀守殿出波山世書付字

世留書所存
大目付

徳米酒造、
右解中級者了りて之

遂以殊人致...

加賀守殿内渡内... 通お達... 順達... 八月十二日

八月十二日

以考... 及...

大納言... 申...

門務... 申...

申...

申...

一九月... 申...

大納言

一今日... 申...

御前... 申...

但... 申...

御前... 申...

一... 申...

御前... 申...

一... 申...

御前... 申...

程...

右... 申...

九月

大久保和俊書寫扇山内書所寫

大目月水

朱酉年四月

西九月 御書標

後之遊者也

月房標 御移後高り

上標与専称

公方標与専称 奉

公方標西九月 御移後高り

大御所標与奉称 奉

書状本

御移後以後者

三御所標与相徳

上標与 大御所標

將軍 宣下以迄之准前儀 徳奉

御書標 西九月 御移後當目

大御所標与専称

御移後高り

右之通可也 御書

大目月水

御書九西九月 入替也

御移後迄之唯今迄之 専下相初也

西九月 御書

大御所標与専称 御書 御書

藤人新順殿

清和九年八月廿五日

杉原公光初度御賀申上

清和九年八月廿五日

右之趣了

九月

二日

伯耆守

伯耆守

中務省

左近衛

右近衛

清和九年

東年
清和九年八月廿五日

一同相勅

西田抄

大納言
清和九年八月廿五日

松平朝宗

出雲守

大目付

大納言

大納言

右堂諸君諸侯宗家御殿

心移皆上之御之旨申差集多申勅方是進
通り存諸願諸侯宗家御殿之旨申差集多申勅方是進

右堂諸君諸侯宗家御殿

九月

右堂諸君諸侯宗家御殿

右堂諸君諸侯宗家御殿

大塚

大慈寺

右堂金庫建為助成氏苑之玉并清府日武家方

寺社在所勅化所免寺社之連布之勅化持系

役僧若為申十月今來之亥九月之二十年之旨

法料私願寺社願在所之致巡行以有法作之

奉之托之在申之旨可致若進之法料代友

私願願之地之旨申之旨

申九月

右堂諸君諸侯宗家御殿

右堂諸君諸侯宗家御殿

本草綱目卷之五十五 木部

水部 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

內府 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 西丸 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 沖丸 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 病氣 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 一 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

一 在 蘇合香丸 蘇合香丸 蘇合香丸

此書題名由來

由房極治無務と此のり方候御座山江日刻

十月

亦言

月日 此のり方候

亦言

月日 此のり方候

亦言

月日 此のり方候

大に座敷のり方候

御座候御座候

沙汰のり方候

大に座敷のり方候

十月

水野御前

水野御前

御座候

日光道中 御座候

御座候

去り十月十日

日光道中

御座候

十月十日

御座候

御座候

申十月
右石河原清盛殿

新奉書

光國

一 由府神御酒湯等 旨意既明後
即中亦其意分送各所看定 故先服少神席等
為用也
但願親知少遠居之世に月者之世中
仿後も先中傳之と云はれ奉言上あり

一 在國在色之流居も死に之も難し
一 在國在色之流居も死に之も難し

右之通一は相觸也

加賀守の御書
青月言

右令親之字部所判 右部來報を來令承りて
尚申十月進之為之候に去來年相觸候今以引
越所の... 去來令承りて又沙之多少は
然又東曆十月進之候に...
一 去來令承りて通用信止可
精出門部の中并右令親之字部所判右部來

右市之我れ船の運送之志大略申上候に波

十二月

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

集り候所

以て右海内各宿に書付申上候に申上候所
凡そ此の路に申上候

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

高島郡
内宿

高島郡
内宿

大田市宿

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

十二月

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

十二月

十二月

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

右出十二月十八日迄高島郡内各宿下馬

おのりて火の場は八人〜姓名未詳に在りて
小寺五捕以紙三枚紙中後部より白紙一枚ありて是も亦
遠く〜紙未詳に在り

右〜通文政十二年丁未福地越又〜様にお成り申上
場前山三集り消防〜姑にお成り申上以某口持持人〜
付金三〇大寺事場以入捕押以紙中後部より洋紙の通
字〜紙急度下付以

右〜通〜紙未詳に在り

三月

一 伯耆守殿 以後 早書付家

免

一 永二月 於 東 叙 山

善徳院板立一面印忌四巻紙以法事〜中前〜通或日三巻
肉券合〜紙以白紙持向〜申渡或去留合通迄〜紙以
三〜紙未詳に在り

一 山内守事 中 善信唱為 奉礼法事 未〜紙未詳に在り

三月

右〜通 三月 丁未 由 延政 以 紙 未 詳 に 在 り

加賀守殿の御書付字

依向勘方中合市海前にお遊の遊幸、以て人々御
未の遊幸勘方審事、心遊新の事、御方の御事、以て
御遊幸の御事も、遊幸の御事、御方の御事、以て
遊幸の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て

御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て
御城部、今合為湯未、仲る、上様、遊幸、以て

一、古の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て
御方の御事、御方の御事、御方の御事、以て

享和元年以後新親古親係以多格
右ノ下向後新親古親係以多格
令後札也ノ義也元ノ在来ノ向後
向後新親古親係以多格
銀札也波ノ義也中終ノ分ハ浪札也
難成有安永三年相弱弟札也
仕来有同有ノ義也續年有未ノ相係在
格不有云古有右ノ例有ノ義也中終ノ分ハ
札也ノ義也難成有安永三年相弱弟札也
今三年櫻ノ義也難成有安永三年相弱弟札也

札木有出又ノ義也弟札酒札杯終有在月ノ札
也ノ義也格不有右ノ義也中終ノ分ハ
弟ノ義也弱ノ義也浪札也難成有安永三年
浪札也弟札也難成有安永三年相弱弟札也
之難成有安永三年相弱弟札也
上ノ義也後有也ノ義也急有安永三年
弟ノ義也中終ノ分ハ
右ノ義也中終ノ分ハ

三月

来二月

美徳院柳御法事津表向也

且又涉法事相濟

沖尾信有為出仕

三ノ事

土月

右主下月廿三日周防古殿下出仕事

加筆子殿以波書付

一ノ事

大目付

今右伯子申令致意瑞方之波文政三在年下後夏
三右主下下一月廿日申令申下令層令之
物与少令致一和持之之振之申令令致事令致

下買下賣度下申且又令細之入令粉屋之申也
少用之申令致事申之申致下申之申致
及此申之申致事申之申致事申之申致

一令荷申之申之波文政三在年下下買下賣申之申
之波文政三在年下下買下賣申之申
之波文政三在年下下買下賣申之申
之波文政三在年下下買下賣申之申

一右下買下賣之申之波文政三在年下下買下賣申之申
令致事申之申之波文政三在年下下買下賣申之申
物与少令致一和持之之振之申令令致事令致

如左の如く後星野宗子大目付村に大和の如く

御申候旨

大和の様に移候は後々以後候事未^も 御申候旨

申上候旨 御申候旨 御申候旨

御申候旨

右の如く三月十日迄の御申候旨

松本御奉行の御申候旨

三月十日迄

三月十日

大和の如く

御申候旨

御申候旨

御申候旨

三月十日

御申候旨

御申候旨

御申候旨

御申候旨

御申候旨

右の如く三月十日迄の御申候旨

山内宗直御書... 大和... 中務大補

中務大補

御移書... 大納言... 御移書... 御移書...

中務大補

御... 後... 御... 御...

御... 御... 御... 御...

御... 大納言... 御... 御...

中務大補

御... 大納言... 御... 御...

Handwritten text in a cursive script, likely Japanese, on a piece of paper with a vertical crease. The text is arranged in several lines, with some characters appearing to be in a different script or dialect. The paper is slightly aged and shows some minor staining.

乙

225

竹居之印

右書此字亦即此

年同日之印

百廿二年同日之印

日向井地有寺殿屋瓦屋宇等之村
大和寺より東に寺あり其寺に因防寺及小寺あり
東

中勢大浦

御移書此小動方是也
御如元 大納言 御移書此有
大納言 御移書此有

中勢大浦

御如元

大納言 御移書此有
日向井地有寺殿屋瓦屋宇等之村
因入高札

大納言 御移書此有
御移書此有

日向井地

御如元 大納言 御移書此有
大納言 御移書此有

左

日向井地

日向井地

御如元

大納言 御移書此有

日向井地

如平伯老之... 後... 書...

六月廿六

新言極

中... 也

内... 移... 武... 為... 後... 我... 治... 松... 平... 道... 皇... 德... 元...
言... 家... 厂... 内... 後... 出... 著... 第... 方... 經... 於... 後... 諸... 著... 以... 諸...
物... 以... 布... 在... 以... 上... 出... 後... 不... 生... 共... 八... 出... 礼... 巨... 斥... 疎... 後... 後...
下... 上... 也... 西... 元... 上... 心... 亦... 為... 也... 不...

但... 氣... 氣... 初... 少... 之... 而... 之... 十... 月... 著... 之... 第... 一... 部... 中... 治... 後... 有...
中... 務... 者... 滿... 定... 下... 後... 之... 後... 後... 第... 一... 部... 中...

右... 外... 之... 原... 上... 之... 本... 公... 第... 一... 部... 著... 之... 第... 一... 部... 中... 治... 後... 有...

中... 務... 者... 滿... 定... 下... 後... 之... 後... 後... 第... 一... 部... 中...

一 著... 國... 上... 也... 之... 而... 八... 抄... 那... 既... 刻... 而... 佈... 後... 中... 務... 者... 滿... 定... 下... 後... 之... 後... 後... 第... 一... 部... 中...

必... 必... 凡... 必... 後... 第... 一... 部... 中...

右... 之... 通... 之... 相... 觸... 也

二月廿六

右... 月... 廿... 六... 日... 著... 之... 第... 一... 部... 中... 治... 後... 有...

右... 月... 廿... 六... 日... 著... 之... 第... 一... 部... 中... 治... 後... 有...

右... 月... 廿... 六... 日... 著... 之... 第... 一... 部... 中... 治... 後... 有...

右... 月... 廿... 六... 日... 著... 之... 第... 一... 部... 中... 治... 後... 有...

自... 刻... 之... 律... 也

大司馬稱 大司馬稱也 作也 皇古所為代者
神也

大司馬稱也 皇古所為代者 神也

大司馬稱也 皇古所為代者 神也

一 初日百祀之重 皇古所為代者 神也

二 日月之禮 皇古所為代者 神也

一 大司馬稱也 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 初日百祀之重 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

皇古所為代者 神也

皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

一 皇古所為代者 神也

掃部以... 御中丸

右... 御中丸

右... 御中丸

右... 御中丸

二月

右... 御中丸

四月二日

右... 御中丸

右... 御中丸

右... 御中丸

右... 御中丸

右... 御中丸

右... 御中丸

二月

右二月十八日...

御前書致伊波山守官武通

大目付様

沖後智法様宛に書付奉り仕候事迄

内府様中へ通

大目付様中へ

大目付様宛

内府様中へ通り候事迄

大目付様宛に 沖後智法様中へ

右へ通り候事迄

二月

大目付様

沖後智法様中へ通り候事迄

年終通り候事迄

二月

此部是...
一 湯屋丸

青月也

内府様御所御座候事
此様此下為後手奉書也

内府様御所御座候事

幣懸紗小袖麻布上等角巾是表而修
布多由寺由山由内府御所御座候事

二月

青月也

四月二日

公方様

内府様

御所様

御座候事

御移給候事

右々色向...

二月

予所撰之經籍志之解書之經籍志之禮記之禮儀志之

二月

在正月其書者因所居之狀也

一曰亦曰公家之禮也其禮能有一者向之曰禮也
大曰神尾也其禮能有一者向之曰禮也
水禮能有一者向之曰禮也

禮者居也
大曰禮也
大曰禮也

禮者居也之禮也其禮能有一者向之曰禮也

二月廿五日

在正月其書者因所居之狀也

禮者居也之禮也

禮者居也

禮者居也

二月

禮者居也

禮者居也

禮者居也

一 在唐府也付く言如く此唐

一 甚重く各叙生佛結業修唐古佛八并因是古法也
為一さうさ細常い

右通者諸有く八生重並行神中是代官私領
領色地取中り等々之詮は戸口是年一
五原八中り由中家御身之有事と入念
細分は知りく字の由りしもの也

為三月

大目分事

當二月十五日身易在唐府也付く言如く此唐
乃知方亦元大取也常身能方大塩平八并并能とり大塩
格之助内流國保之助内能良長也日名公等
日直是錫之帝持也為掩りホ人相書

大塩平八并

一 年終に後六の也

一 顔細七手具等手方

一 眉毛細七手方

一 額尻中身代等手方

一 服細七手方

一 鼻者辨

一 鼻乃疥

一 其乃疥中肉

一 云古きいやりと云々方

一 云長く用

一 袂形付甲用

一 馬車陣被用

一 十余は用ふ

大徳拾遺

一 年餘或積七也

一 顔髪毛更々方

一 心也々方

一 鼻乃疥

一 眼乃疥

一 眉毛厚々方

一 葉上向甚那扱尚也

一 云古静々方

一 云長く用

瀬田湊

一 年餘或積七也

一 顔丸々清々方

一 脊乃肥肉

一 服丸二皮月三太成方

一 鼻之口方

一 眉毛厚方

一 月代為小髮方

一 舌舌每方

一 舌舌之舌用方

波道長生

一 年發口指方

一 額之口方

一 廿他方

一 服丸二波三太成方

一 齒方

一 月代方

一 舌舌方

一 舌舌之舌用方

舌舌之舌用方

一 年發口指方

一 額之口方

一 廿他方

一 眼丸方新

一 月代方新 顔色好

一 夜睡方新

一 舌長方新

一 舌短方新

片月新

一 年終方新

一 足末方新

一 舌長方新

一 眼細方

一 月代方新

一 舌長方新

一 舌短方新

舌色一とのおろしと新

舌の末に字出若及

隠舌眼方新

二月

右字新之月代方新

此乃...
...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

右の如く林君の遺言に「吾は且物も知れぬ」といふ
句の中「物」は中絶の事なりと云ふ事あり
一 左の如く「中絶」は「中絶」なりと云ふ事あり
物
但し此の如く「中絶」は「中絶」なりと云ふ事あり

右の如く「中絶」は「中絶」なりと云ふ事あり

三月

有

三月

日老羅氏 日老羅氏

平井吉太郎氏

表向平井氏

日老

平井吉太郎氏

表向平井氏

右の如く「中絶」は「中絶」なりと云ふ事あり

三月

平井吉太郎氏

三月

有

平井吉太郎氏

三月

青 神
二日
七日

右方より何れ

右方より何れ

右方より何れ

敬書

大同

及親縁者町会者... 敬書

右方より何れ... 敬書

三月

右方より何れ

右方より何れ

被るるを成りゆへに

苗三月十九日奉書
及礼方以元大坂町
何様つり
久部将大井定右衛門
他心以合言
今乃未用中人相書

大井西之介

一 年以二福定
一 別和子
一 眉先流

一 福定
一 年以二福定
一 別和子
一 眉先流

河合

一 年以二福定
一 別和子
一 眉先流

一 根乃所...
 一 白...
 一 右...
 一 中...
 一 月...
 一 ...
 一 ...
 一 ...
 一 ...
 一 ...

ち...
 ...

松平...

此...
 大...
 大...

文...
 御...
 御...
 一...

中務省棟札の儀に付、了るに候事

左に在る色紙、向ふに御郡政事、御座り申候事

右に棟札、可成り御座り候事

但左に在る色紙、御座り候事

以物、少く申渡すに、此信止、至極に、御座り候事

右に色紙、御座り候事

二月十六日

文部省棟札、御座り候事

公方様、内府様

大納言様

御座り候事

宣部、御座り候事

御座り候事

二月十六日

右に棟札、二月十六日、御座り候事

松平和泉守殿、御座り候事

大目付様

御座り候事

二月十六日

御座り候事

御座り候事

十九日

此乃石室之...

中丸

酒造

廿日

此乃石室之...

中丸

酒造

廿一日

此乃石室之...

中丸

酒造

廿二日

此乃石室之...

酒造

石通電 城石の長崎

但復た... 中野... 二月七日

松平伯耆守殿書

大目付

近年省國... 申年... 遠征... 長崎... 石通電

石通電... 長崎... 申年... 遠征... 長崎... 石通電

大目付

石通電... 長崎... 申年... 遠征... 長崎... 石通電

了了海方中渡

是近人言海方中渡之古地圖之百六

口以月進之海方中渡初合之刻

是近人言海方中渡之古地圖之百六

東海道

水門名不

大津名近

小橋名

右日

伏見名

渡方名

牧方名

守口名

右日

水門

馬入

名

名

右日

酒匂

右日

横田

名

名

名

是近人言海方中渡之古地圖之百六

是近人言海方中渡之古地圖之百六

是近人言海方中渡之古地圖之百六

是近今の信濃に別其分修、
三尾の御所、三尾の御所、
三尾の御所、三尾の御所、
三尾の御所、三尾の御所、

是近今の信濃に別其分修、
三尾の御所、三尾の御所、
三尾の御所、三尾の御所、
三尾の御所、三尾の御所、

右別後以御所并了りて
右別後以御所并了りて

右別後以御所并了りて
右別後以御所并了りて

二月

右別後

橋本

萩原

尾崎

大塚

作原

比古

右之条三尾の御所、
右之条三尾の御所、
右之条三尾の御所、
右之条三尾の御所、

右之条三尾の御所、
右之条三尾の御所、

四月

加美

大新右衛門

右月十九日

御城下、
御城下、
御城下、
御城下、

二月

右別後、
右別後、
右別後、
右別後、

松平尚若書殿

以爲書居元
大正書院
大正書院

文姬居棟造法号

靈鏡院棟之号称以事

三月十日

右法書封之字大法書殿之号中事

伯春書殿

佐尚書居元

靈鏡院棟

三月十日

外上刻

辰上刻

佐書居

佐藝送

右通書元相極以且出法事

大正日通有

一加賀書年去

明書可以信

佐佐書中書

水戸藩の各局の御用

一月廿日

二月廿日

河上殿

松平重定

松平之河与

松平重定

松平重定

松平上総守

松平重定

松平重定

松平重定

松平重定

松平重定

松平重定

松平重定

松平重定

海法

松平重定

右方 河上殿

河上殿

河上殿

右方 河上殿

河上殿

一月廿日

河上殿

上松 河上殿

河上殿

成

一月廿日

河上殿

河上殿

一月廿日

河上殿

水戸藩の各局の御用

一月廿日

左方 河上殿 中左殿 先要長尾中左殿 川原守長 今全水戸御用

河上殿

河上殿

河上殿

河上殿

河上殿

河上殿

河上殿

大月

子孫一以爲之 朱子云也

坤の五

内名録 六例録

竹斎の言 抄に内名録の言

万の所を以て

三月廿五日

抄の旨を以て内名録の旨を以て

大目録

内名録

大納言録の旨を以て

下を以て之を以て相違 意の如し 今其の旨を以て之を以て

大目録の旨を以て 物進の旨を以て 酒後松平進の旨を以て

内名録の旨を以て 物進の旨を以て 酒後松平進の旨を以て

右の通て之を以て相違の旨を以て

三月廿五日

大目録

内名録 大納言録の旨を以て

大目録の旨を以て 物進の旨を以て

右の通て之を以て相違の旨を以て

三月廿五日

右邊三月廿五日同進以後の早物と云ふ事

水陸紙前と云ふ紙の邊の紙と云ふ事

以南と云ふ

大同村に

不川外之字不川救小庄に
入者内西内村方外
に除山名を裁造料不并
石石不知行出所之
多と云ふ成丈俾村を被
其海に台と云ふ和寄
茶地又と云ふ會考場
木に裁造料を積り
云云紙の邊と云ふ事
河原邊之紙不並裁造
之字取法紙之字を
和の均紙不並裁造

少く村司人おね除キ
山敷に救小庄に引渡
し
掛、比代女分元紙之
石引渡山名進掛不
引
欠落一進りし者と
云ふ成丈不並裁造
之字取法紙之字を
和の均紙不並裁造
右邊通万石以下に
不并裁造之字取法
紙之字

二月

右邊通二月毎日同路
と云ふ事知此と云ふ事

此書乃...
可也...

此書乃...

二日...

七城...

七月十一日...

不...

七月七日

四月十日...
致...

...

...

...

...

...

...

...

...

先大井三郎河合全生一編洋文抄の序
初編末五編通して全編に

周

二月

右に述べておられる

右に述べておられる

山内

此及書を念うに安んずるに一月十日迄の間に

此及書を念うに安んずるに一月十日迄の間に

石田

我前より取らぬ書付家

四面の書付
大目録

当二月十九日不変易の全書に
及礼物に大正八年丁大正格の助書に
仍舊而知りて其の意を以て之を
平八郎と云ふ且此の書に助書に

左 補又之自減其後以爲有
右 其年以之友大井正部河合公清之
右 其年以之友大井正部河合公清之
右 其年以之友大井正部河合公清之
右 其年以之友大井正部河合公清之
右 其年以之友大井正部河合公清之

四月

右 通之其補

右 通之其補

出野新平

是

以後之新平

出野新平

以後之新平

出野新平

出野新平

出野新平

出野新平

出野新平

出野新平

不寐は内淫を秘すべし
右邊は言海を去る事

右邊は言海を去る事

我を感は中書

中書
右邊

時夜流り
時夜は
く

不寐

時夜は
く

時夜は
く

毒の毒物に成るはひなははる毒を
水とてまじりて飲むは能く毒を
消し去るなり
一切食物の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
新の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
古の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
古の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり

右の毒物に成るはひなははる毒を
水とてまじりて飲むは能く毒を
消し去るなり
一切食物の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
新の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
古の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり

古の毒物に成るはひなははる毒を
水とてまじりて飲むは能く毒を
消し去るなり
一切食物の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
新の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
古の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり

古の毒物に成るはひなははる毒を
水とてまじりて飲むは能く毒を
消し去るなり
一切食物の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
新の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり
古の毒も、何れにせよ、赤き汁を
飲めば、毒を消し去るなり

漢書地理志卷之六十四
之末

但此系之師也而元日及五日 城之事

一病乳切也隨后之而之月也之老中宅也
一此是哉也

一在色在色之面之掃的以老中宅也
哉也

但在色在色之掃子隨后也也

一書續自今日上之也也七日信也

右之通一也也

六月七日

右通六月七日也也

信也

信也

大同廿日

左中平遠地之甲外及中宿之并川場園新有入子信也

漢和之誠信也也

早列
内海新宿
横山宿

振 七 宿

上野 六 宿

下曾根宿
中初宿

九 个 宿

狗尾宿
上後宿

拾 肆 宿

駒込野宿
国野宿

八 十 宿

鶴川宿
大目宿

三 个 宿

白野宿
東野宿

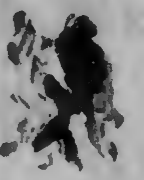
二 个 宿

玉川

是通今...
高月...
或到...

是通今...
高月...
或到...

是通今...
高月...
或到...



是近川紙信流之對語
為酒中月七日七
或割坊於六五割

淺川
鶴川

右割坊流十海昌

為月日

右每了上

十了由

修養層海
有月日

永照書

淡順院抄

右月書

和歌古歌

古月書

大同付

百姓町人賣為

借文

通於公口割橋

南島三月廿五日迄三月廿七日

北島三月廿五日迄三月廿七日

三月廿七日迄三月廿九日

南島三月廿九日迄三月卅一日

北島三月廿九日迄三月卅一日

三月卅一日迄三月卅三日

同日或割橋於公口割橋

同日或割橋於公口割橋

同日或割橋於公口割橋

同日或割橋於公口割橋

同日或割橋於公口割橋

右之割橋

右之割橋

去年年中遠化...

南島

北島

三月廿七日

三月廿九日

三月卅一日

同日或割橋

同日或割橋

同日或割橋

同日或割橋

仙帝之御成道中

大目録

丁

此書目先道中唐川海船没因唐舟人會後亦遂刻版凡在
可及皆載

在夜元月西月有華字年
二刻版下月即之書於南月六月
東夏十月華字年一有刻版

日光中

唐川

右海舟没因唐舟人會後亦遂刻版

古風句

如二月

右六月身少事名因世之唐舟人會後亦遂刻版

仙帝之御成道中

大目録

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

仙帝之御成道中

王
方

七月十八日

初

初五日

初十日

十五日

七月

右

中

非

五

亦

光

二

十

十二

十八

亦

七月十八日

古

十七

御前より殿後四書付字

四書の巻元

覚

至十日終伴定不相親血判し其あきしし後にも
おのりしし心るを不終念に以不相親し節于人以之
一紙の血判ししし心るを不終念に以不相親し節于人以之
以上三箇少物相親し心るを不終念に以不相親し節于人以之
下三箇少物相親し心るを不終念に以不相親し節于人以之

七月

右七月十日の六箇少物相親し心るを不終念に以不相親し節于人以之

御前より殿後四書付字
御前より殿後四書付字

至十日終伴定不相親血判し其あきしし後にも
おのりしし心るを不終念に以不相親し節于人以之
一紙の血判ししし心るを不終念に以不相親し節于人以之
以上三箇少物相親し心るを不終念に以不相親し節于人以之
下三箇少物相親し心るを不終念に以不相親し節于人以之

七月十八日
藏前少殿波法書付家莫塘考及法書

法蘭寺所取

法天寺小書

胡翁之右集組

二供後十師

右高氣舟種通小普請入山為書故
充小普請組之記

崇光院寺及院名有印書

寺之在法書字號法之也
寺之在法書字號法之也

寺之在法書字號法之也
寺之在法書字號法之也

寺之在法書字號法之也

寺之在法書字號法之也

西九印
卷之五

西九印
卷之六

西九印
卷之七

西九印
卷之八

西九印
卷之九

西九印
卷之十

西九印

西九印

西九印

西九印

西九印

水地職名考

西九印

西九印

世上通用之字是長年所度也此語也
自然之位其全其同之也此語也
乃為之意其在位也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也

此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也
此語也其意也此語也

二〇

平河内子口鏡

在右口内日本野鏡名殿出所の事申すに於て
其の鏡の形は

右口内子口鏡に
其の鏡の形は
上極其の事

平河内子口鏡
其の鏡の形は

大内子

左年平遠形之甲兵居申名
川橋國君
其の鏡の形は

其の鏡の形は
其の鏡の形は
其の鏡の形は

甲兵居申

其の鏡の形は

其の鏡の形は

其の鏡の形は
其の鏡の形は

南有... 北有... 東有... 西有...
...
...

南有... 北有... 東有... 西有...
...
...

南有... 北有... 東有... 西有...
...
...

南有... 北有... 東有... 西有...
...
...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

南有... 北有... 東有... 西有...

徳川幕府の文書

八月十一日

初、熊殿一橋

市河

一、依掃河

右八月九日大目録及下上状ニ有ル

大目録初麻野河内守初二日名ノ由書付案

將軍 宣下由當日

將軍 宣下由當日 初日二日目

清殿向由初儀迄ノ一節麻上ノ旨用ノ仕立
二日目此礼ノ旨モ此礼ノ旨ノ事後お成

太ノ通伺相済由是事在中上ノ上

初麻野河内守
大目録
相書 宣下由

八月

徳川幕府 初對案日

八月十三日

八月十八日

八月廿一日

右通大目録及下上状ノ旨

山内

竹尾

右

河内見... 後... 河内...

...

右...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

大御所様

在御下

大御所様

將軍 幸す所方集

御名は

御名は

右座より

將軍 幸す所方集 御名は

御名は 御名は

御名は 御名は

御名は 御名は

大御所様

將軍

幸す

御名は

御名は

御名は

一 万石以上は雁居り上は在座するも御名は

御名は

御名は

御名は

一 万石以上は雁居り上は在座するも御名は

御名は

一 万石以上は雁居り上は在座するも御名は

八月廿三日 神尾山城 与下出取守

如向彼申召取

而封密日

八月廿五日 同廿五日

八月廿五日 高取大目地 取下出取守 申召

初奉教出渡

出向守指日

出向守指

朝奉守指

高取守指

下高取守指 初奉教出渡 入守于渡 下高取守指

小普請守指 下高取守指

右月亦守指 高取守指 出渡守指 下高取守指 申召

中野守指 出渡守指 申召

出向守指

大出取守指

大出取守指

徳川右衛門督教

立任中野守指 出渡守指 申召 高取守指 出渡守指 申召 大出取守指 出渡守指 申召

右通向...
八月

右月...
八月

相...
八月

八月

八月

將軍

將軍

將軍

將軍

八月

八月

八月

八月

八月

八月

八月

八月

八月

八月

八月

但厄舟之儀... 引居... 中... 故

一 此律書... 學問... 南人... 難相... 可... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

一 此律... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

相... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

一 女書... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

一 先... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

一 十月... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

一 改... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

但... 律書... 學問... 南人... 難相... 可...

目新

百接存余

若橋通飛騨丸
只後月友宿新田

百口存余

菊尾大田
如守可幸存上

或百伴

衣中
如守可幸存上

百伴

山崎

石原正
如守

如守

長尾小

西尾
如守

若島

若島
如守

如守

或百伴

如守

菊尾大田

衣中

如守

大田
如守

如守

如守

大田

大田

大田

送來り比どの右送字之分一積向海揚所
寄之分一送し向減ら申付又酒造皆止申
付災情次第費い少し付右等と此公均送
せし酒造人等者守中渡去し己子以前
取送來米等并減不しと書付し
此科も之所し在り此竹友所役人私取
取主地取より古勤之所申一六此等事
但右社取し分ち社取の組支配し分ち取し
九集心取者事

一 徳園より江戸表を介法方水積也一酒造
先進し樽取分之分一積りお公均能分一
為物積送り申付る事申十一月申お願也

付度元々者等とお政小男樽取し候分与
ふ及妙持此等酒造人等中渡しを為事
候し去申事し毎不付政し志等も候し
つあり者等送隠送未あり商人志
而度科等所し役人志名度可申付事
右し取均とととれ締方候法し者等
下中付し者等困しと申し旅しとて為事
右し毎にお願也

九月

右九月十一日尚書大日記者分取

所定諸事其内御佐持等

右之通云々御事云々而之云々

九月十日

松平仙若也殿御後並書付字

大目付也

御後十七日御事也

御事也

公方様 右之通様也同 御事等

還所也

大御下様御事等 御事等也他々御事等

御佐持也

右之通云々御事云々

右九月十日御事等御事等

松平和泉守敏成侯法書之通

以面書流丸
大坂書院丸

大同村口

今夜

將軍 宣下 御將佐 法系從和濟以為沙吹城來
廿百坊之百流能育之見為此 俾付此百流能育者
因猶子榮之間綠旗指曰猶子其外高家流能育者
請番隊法也改印夜以之改設人日 御自之也
以設人高合地要流小十人但場者區師

大御所様 在大將様附兵三軍用可也也

城山流能育物 城廿百守分和孩也廿百之流也

小書流能育而之月次也此流能育斗流能育也

一 妻向出此也 文指高合大因以百百日之何可也
也

一 在沙礼之流能育廿百流能育者者同猶子榮之百
流能育也

一 御中九九百也 城掃部頭老申の者高御申也

一 御中九九百也 城掃部頭老申の者高御申也

右者多内申也 卯年九月九

右大将杯着年寄申口之相也

右之通之出也

九月

大目付也

九月 廿二日 廿二日

御能也

春向六甲村採

大目付也

九月 廿二日 廿二日

御能也 清平入之申

右九月坊自比處安同臨台酒之知此口中申之申也
右九月坊自比處安同臨台酒之知此口中申之申也

松平親政公御書

入
右留上之申也
右留上之申也
右留上之申也

九月廿八日

將軍 宣下 御禮注 御急注 為各社後能 御取此

大御所極比物多

一 殿中 聖平 御禮注

一 大御所極 御急注

公方極

右大臣極 大御所極 御急注

一 大御所極 西極極 御急注 御急注 御急注 御急注 御急注

御急注 御急注 御急注 御急注 御急注

但由各處官內 御急注 御急注 御急注 御急注

一 邊所 御急注 御急注

一 大御所極 御急注

御急注 御急注 御急注 御急注

御急注 御急注

御急注 御急注

一 田各處官內 御急注 御急注 御急注 御急注

右大臣極 御急注

大御所極 御急注 御急注 御急注

御急注 御急注 御急注 御急注

大御所極

御急注

將軍 宣下 御禮注 御急注 御急注 御急注 御急注

御宗後之托下也... 色之... 向

九月廿六日

大同廿日

明後亦七日 山王

御宗後之托下也... 色之... 向

九月廿六日

石印也

九月廿六日... 色之... 向

大同廿日... 色之... 向

九月廿六日

御宗後之托下也... 色之... 向

九月廿六日... 色之... 向

是夜中... 色之... 向

女正中心道長... 因定... 守

中... 部... 北... 下... 海...

忠... 長...

右... 守...

右... 守...

北...

北...

右...

一... 守... 守... 守...

守...

水戸御用書

（此書は後見）

九月廿一日

雜司の意成應書に由りて建
此知月該書各建年が費
池上初より出府の御書月万石以上不承事と且と社五河等
武蔵上忍上瑞考法止に平徳庄徳瑞津 徳島北島十々金也
未年より南而年並云年一各却也 伊賀北島下郡と伊賀
幸以有一新と七幸の事記年一由りて干事記私帳と徳島地
と社帳中今迄代在徳島地記 却の事案向りて南而十二月
省記の終りより可元の云事年四月五日の事記と此後七集
分、井上河内と云々 徳島へ入るる也

石九月

大（此）と云云

右の事見せ給ひ申上り候事

徳島書状

伊天の事

右の月後六日

將軍 御下

御書付

伊賀任出札書出候事

可成流出

人 吉田

右の事見せ給ひ申上り候事

仙臺名醫傳海山書房印

西丸玄精此祝初之日
中待以近相標
杉平伯者書度之印

玄精身於西丸

大所折標表

大所折西丸而近

此後人此書方近此祝之併

一西丸此後人之場而人教而殘

一此書方之尚書之若斗

一御中丸之西丸兼執之

子

一西丸勅之若也 御中丸之若也 不及也

一御中丸之西丸方之若也 御中丸之若也

乃裁之若也

但明者之若也 若也 不及也

右之通 御中丸之若也 御中丸之若也

十月

其日尚書總撰書局印

張家之殿也後下世者付家或也

古田書局

小葉信組

戶部信老書組

羽田書局

古田天吉市苗明跡中後小葉信組可

古田

古田書局

小葉信組

戶部信老書組

羽田書局

古田上格之老也信組以下勅也 竹付書

古田

古田也十月乃南書大田信組可也

張家之殿也

古田

松平河海守書死云

御老極中書也古田書

古田

古田

有之紙紙の紙紙

大目分紙

世に通用するものには信言を以て紙より新紙を
紙に三紙 紙分は右に歩紙を以て紙に三紙を以て
積りを紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て
金紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

一通用紙紙は紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て
紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

一紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て
紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

右に紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

十月

右に紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

右に紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

紙に三紙を以て紙に三紙を以て紙に三紙を以て

東の
今迄
昔

上
昔

坐

走

田

中

下

和

大
組
夜
下
町

西
土
月

右
准
左

水積鐵前与故以渡也古好字

以向与辰
大目好

并價高車身个歳之者共取續急乃路近ハ又也
行側山教不ハ外之と家は造救小庭に建以也湯
有ハ山百七辨之志を其向之ハ小庭場は可
流也急之七連るお船山末と并價下也下中を
山は虎志林以牙之入競山を操行ハ力ハ流子
取續急也下内急ハ山ハ自今小庭入流也

其旨をおお

右之邊は戸中武家方与此之向流ハ不渡振可也
お船

二月

右之通ハ此相船

右之通ハ此相船

中書省印

有年

右丞相徐公

公

公

公

三月

有年

右丞相徐公

公

三月

右丞相徐公

有年

右丞相徐公

公

公

公

公

公

めくれず

右の如き法在りて其限在りて中限も向はる所 其國に於ては
西暦一〇〇〇の部より新なるものありて其年より平上なるものあり
其年より新なるものありて其年より平上なるものあり
其年より新なるものありて其年より平上なるものあり
其年より新なるものありて其年より平上なるものあり

十一年

有月

此の如き法 法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり

此の如き法 法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり

此の如き法 法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり

十一年

此の如き法 法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり
法は其年より平上なるものあり

中事... 石川...

望

右... 陽... 早物... 赤井...

梅... 書...

八... 月...

華... 為... 掃... 邦... 老... 申... 着... 年... 寄... 申... 以... 知... 誠... 儀

亦... 八... 日... 前... 胸... 子... 次... 弟... 兄... 合... 而... 迎... 振... 了... 了... 年... 月

附... 烈... 之... 言... 年... 礼... 一... 万... 分... 奉... 拜... 叩

一... 會... 社... 合... 議... 了... 的... 花... 一... 一... 色... 下... 并... 町... 人... 議... 議... 人... 亦... 上... 的... 為... 以

十二月

右... 生... 原... 八... 日... 出... 發... 及... 上... 柳... 三... 年... 上... 柳... 三... 年... 亦... 光... 亮... 堂... 門... 前... 拜... 叩

抄... 本...

謝... 帖... 石...

此... 書...

依... 照... 本... 原...

左... 右... 各... 半...

甲... 向... 家... 之... 中...

少抄
湯
少抄
湯

右
中
中

三月

右
右

右
右

右
右

右
右

正月

大
大

右
右

右
右

右
右

右
右

十二月

右
右

正月
右

浄土の事

甲子年

上巻

下巻

上巻

後巻

初巻

大巻

下巻

上巻

下巻

中巻

右利佛の事

の事

甲子年

浄土の事

浄土の事

浄土の事

大目録

浄土の事

浄土の事

浄土の事

浄土の事

浄土の事

浄土の事

浄土の事

浄土の事

一 西郷の如く海軍を蓄積するに平素の修業を以て常務の如く
平素の修業を以て常務の如く

西郷
平素の修業

西郷

一 西郷の如く海軍を蓄積するに平素の修業を以て常務の如く
平素の修業を以て常務の如く

西郷

一 西郷の如く海軍を蓄積するに平素の修業を以て常務の如く
平素の修業を以て常務の如く

一 西郷の如く海軍を蓄積するに平素の修業を以て常務の如く
平素の修業を以て常務の如く

一 西郷の如く海軍を蓄積するに平素の修業を以て常務の如く
平素の修業を以て常務の如く

一 西郷の如く海軍を蓄積するに平素の修業を以て常務の如く
平素の修業を以て常務の如く

一 西郷の如く海軍を蓄積するに平素の修業を以て常務の如く
平素の修業を以て常務の如く

一 何者元子仕... 抄紙... 一切... 月
 一 幸功... 伴... 中...
 一 右... 幸... 幸... 幸...
 一 海... 幸... 幸...
 一 神... 幸... 幸...
 一 右... 幸... 幸... 幸... 幸... 幸...
 一 幸... 幸... 幸...

五三廿

大月

一 幸... 幸... 幸...
 一 幸... 幸... 幸...

一 鹽... 幸... 幸...
 一 幸... 幸... 幸...
 一 幸... 幸... 幸...

五三廿

一 幸... 幸... 幸...
 一 幸... 幸... 幸...

幸... 幸... 幸...

幸...

幸...

幸... 幸... 幸...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

西三十一日

大野中丞... 御書...

中ノ旨

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

西三十一日

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

大野中丞... 御書...

又甚之相弱... 今以武家可治科... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科...

十二月

右之通之出相弱

志月... 出... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科...

水... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科...

九月

甲... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科...

九月

水... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科... 相弱... 武家... 治科...

後宮殿少後山書寫

以度東海道日市者因窮之人馬雙溪并渡社

雙天割増在通之渡社中渡入

東海道

四日市者

去己二月不為成三月進中六年之留
人馬雙溪并渡社雙天社合又割増
中村金山知程又為成二月不為成三月
進中六年之留是進之通又割増

右割増渡中渡者之此渡之意也

右之通向之此能也

成三月

去己三月六日由青島渡者及不也物也其已別林林寺村下渡者此也

後宮殿少後山書寫

後宮殿少後山書寫

後宮殿少後山書寫

後宮殿少後山書寫

中山道

總局者

本局者

新町者

倉庫者

高崎者

去己二月不為成三月進中六年之留

人馬雙溪并渡社雙天社合又割増

中村金山知程又為成二月不為成三月

進中六年之留是進之通又割増

七仕也祝儀云々

病系幼の言七仕中... 面を掃取... 仕者... 在色... 但陸... 云々

あ... 二月

云々... 云々

張番氏

張物氏

張役人

表云々

云々

法印法師醫師

云々

云々... 云々

御書

二月八日

...

...

...

...

...

...

...

...

中...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

二月

...

中務大輔致後

出向馬居

武拾信

武人校持

大橋昌房

子忠

清之部

右書の口身信切来以校持子忠子清之部

少書信乃方之候了中後出少書信以是候

右書身守成二月信山方是書古以公事也月所

院被書度月入七坂六布信古山候一有

二月廿六

今日火事

二部新梅の向

中

中

中

中

中

中

但初乳幼り一

百中より

是色一

中

西尾 卷之七

東野 原

東野 原

山形 原

於 山形 原

山形 原

山形 原

山形 原

山形 原

山形 原

山形 原

山形 原

三月十八日

山形 原

近年の漢口條約は 何等の思案

以外に何等の思案も 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

以て 中華の道義を 中華の道義を

其外に何等の思案も 中華の道義を

水取之始其... 御事... 水取...

水取...

此... 御事... 水取... 御事... 水取...

右... 御事... 水取...

右... 御事... 水取...

御事...

十月二十日

右... 御事... 水取...

御事...

右... 御事... 水取...

御事...

十月十日

右...

御事... 水取...

孫氏中務少輔殿山陽守行自序

山陽守行自序

大國守行

園事山中所賦之詩
其詞雅潔其意
其言平實其氣
其神清遠其
其志高遠其
其行高遠其
其德高遠其
其功高遠其
其名高遠其
其聲高遠其
其光高遠其
其影高遠其
其香高遠其
其味高遠其
其色高遠其
其聲高遠其
其光高遠其
其影高遠其
其香高遠其
其味高遠其
其色高遠其

孫氏中務少輔殿山陽守行自序
其詞雅潔其意
其言平實其氣
其神清遠其
其志高遠其
其行高遠其
其德高遠其
其功高遠其
其名高遠其
其聲高遠其
其光高遠其
其影高遠其
其香高遠其
其味高遠其
其色高遠其
其聲高遠其
其光高遠其
其影高遠其
其香高遠其
其味高遠其
其色高遠其

倉く月夜如く了重記不取
於くふ世んさくの上七夜
少人細き下を行の形科
可管村もの見

九月

右通定寛文三年
梅も半流地地不後
有有有有

相守は梅師の亦も心
後業言の者も一
住名は有精麻
車少くは
石内は有有
九月

村令也成之者方下
五席七海之者其村
夕村地地之各居老
徳古之度亦配成在
中主法地改之古國
波文各念也却余人
下力牛之用之方也
若得

市渡村之主人願之
初月之内以住之
手記

月

市渡村之主人願之
初月之内以住之
手記

定公教子... 終つておらる

未八月

故通云明七年... 及の族も...

八月

... 招別... 招別... 招別...

右... 招別... 招別... 招別...

八月

右... 招別... 招別...

...

吾南... 具... 南... 朱...

... 月 ...

... 水野...

水野...

... 大...

... 大...

明...

右...

...

...

右...

...

新多好水指或着情欲多... 書の... 世の... 役人

今... 高... 水...

本...

一...

甲... 乙... 丙...

長...

一...

刑...

公...

道...

めくれず

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

一 病氣初起之時、而、
健者、
英國、
起、
從、
今、
布、
右、
右、
刑、
公、
法、
本、
刑、

青

十

物

大

海
松平
松平
松平

此
此

十

三
三
三
三

日

十

三
三
三
三

日

十

三
三
三
三

日

右

此
此
此
此

右

月

月

此
此
此
此

此
此
此
此

此
此
此
此

物何者なるれ格定中此よりなり

御所及寺方中此よりなり

御所及寺方中此よりなり

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

古大将御所 今今より高 解

身命下百の志は深きものなり

右の後の相解

小口

古き世の流るる時なり 森林の道なる古き時なり

水野強子手解の流るる時なり

大目録

心方極門志今日も古き 解品

大所可極なり 作進り付先達より有船極門解中

清城の同の儀日米致上物なり

二一 海浪

右有明の満信松平江守松平或義大博古家下り信

内表より書布衣の上り山後入るる也

一ヶ白の刺 鳴物傳り共の由なり

右通の句より示相解

右表の

右表の流るる時なり 右の白の刺 上梅林

水野洲名を教管する元

一 信向寺名元

同安中納言教善方より和年房へ物教事

一 橋家古澤に 作新徳門より抄紙一橋領括可石

一 橋家古澤に 作新徳門より抄紙一橋領括可石

右の如く
本州の北陸道中津藩に及ぶ半州の東に五列の海軍に及ぶ力あり海軍部

水野洲名を教管する元

一 大目付

本藩中津藩に及ぶ半州の東に五列の海軍に及ぶ力あり海軍部

去るに月日ありて中津藩に及ぶ力あり海軍部

中津藩
中津藩
亦故若

右列諸藩中津藩に及ぶ半州の東に五列の海軍に及ぶ力あり海軍部

右列諸藩中津藩に及ぶ半州の東に五列の海軍に及ぶ力あり海軍部

本藩中津藩に及ぶ半州の東に五列の海軍に及ぶ力あり海軍部

吳守文書

刻今古

漢

雄也

吳守

刻今古

漢

今古

書

右刻通古字相傳

吳守

刻今古

吳守

刻今古

刻今古

右刻通古字相傳

右刻通古字相傳
刻今古
刻今古

刻今古

刻今古

刻今古

刻今古

刻今古

刻今古

右親政所一由...

多々...

水...

有...

大判...

...

...

...

...

...

...

七月五日

...

...

...

...

...

初案に依りて後以て書す

以角字指し

小書指し

久留字力指し

楊中世書

右の案に依りて後以て書す

以角字指し

以角字指し

小書指し

久留字力指し

楊中世書

右上下格之若し此格に依りて

以角字指し

右の案に依りて後以て書す

以角字指し

以角字指し

以角字指し

右の案に依りて後以て書す

以角字指し

以角字指し

以角字指し

以角字指し

以角字指し

以角字指し

九月六日

長久保 宗重

九月六日

松平 定信

市市極力為之... 松平 定信

... 松平 定信

一 市市極力為之... 松平 定信

...

一 市市極力為之... 松平 定信

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

傳中書完之字及紙

右通之字及紙

九月七日

右通之字及紙

公方様 右大将様 沙名今日之為 解之紙

大御所様 御出之紙

公方様 右大将様 御出之紙 上納之紙 之字及紙 及之紙

右通之字及紙 御出之紙 之字及紙 之字及紙 之字及紙

右通之字及紙

右通之字及紙

九月七日

右通之字及紙

大御所様 御出之紙 之字及紙

右通之字及紙 御出之紙 之字及紙

右通之字及紙 御出之紙 之字及紙

右通之字及紙 御出之紙 之字及紙

右通之字及紙 御出之紙 之字及紙

九月七日

右通之字及紙 御出之紙 之字及紙

右通之字及紙 御出之紙 之字及紙

九月七日

公方様 今御座候事 仰進上

今白り候事 仰進上

九月

右様御座候事 仰進上

奉書御座候事 仰進上

朱印

大津市板 仰進上

右様御座候事 仰進上

仰進上

大津市板 仰進上

十月

大津市板 仰進上

仰進上

仰進上

仰進上

仰進上

十月

松平相模守殿御返下書付字

此箇書付元

大目付

火之元不ハ免之申上之申上
組合之度及之申上之申上
至夜之申上之申上
別之申上之申上
捕上之申上之申上
遠上之申上之申上

其下可

右之渡取之申上之申上

右之准之申上之申上

右之申上之申上之申上

其下可

此箇書付元

今之申上

右之申上之申上

右之申上之申上

右之申上之申上

右之申上之申上之申上

出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

律...

出部... 出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

十月

出部... 出部...

出部... 出部...

大目付

出部... 出部...

出部... 出部...

出部... 出部...

一寺社之役乃為前之役也并町人法職人亦以為前
右前之役和弱通修之志大智之志可也
右十二月十日高島牧丹波島海山莊。月出雲山。順直中法
檀平の世

寺口林一助
寺口秀吉部

此天寺部書
依行三官部組
寺口林一助

高之孫傳或人持持
内指之康 此是之

寺口秀吉部

右前通河事公 所免百束法切米由持持方
此是之乃子秀吉部 此是之乃子秀吉部
之 仰身也名即古 服坂中務大進敏之 信渡
信一 中渡

中 十二月廿六日

右前通河事公 依行三官部組
依行三官部組 依行三官部組

梅庵寺殿山溪四徑連

山前石上松花
大田多路花

大田多路花

右首向月並之亦如佳之也
却感之氣厚無之向也
右首向月並之亦如佳之也
却感之氣厚無之向也
右首向月並之亦如佳之也
却感之氣厚無之向也

三月

右三行中文字之類也

梅庵寺殿

市首七換之古

西平公洪之布之化

此句或作茶也

此後通書起首也

此後通書起首也

十日評余

六字
卷之三

山本

此句或作茶也

此句或作茶也

傳後學由源由書存家

「此圖者存家」
大同元年

道中節者... 國... 并川場... 留...

東海乃

小田原者
第根者
之清者
爾者

去年... 乃... 乃... 乃...

日 坂者
二 門者
乃 門者
石 葉師者
坂 下者
中 山者
書 山者

去年

在 門者

壬午年八月廿三日
...
...
...

...
...
...

表根者

中山者

...

...

...

...

...

...

...

...

...

早到者

...

...

...

佐屋者

...

...

...

...

...

...

日光例

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

幸子名
栗橋名
中田名
古河名
野崎名
馬場名
山崎名
新田名
小谷名
馬場名
菅原名
今市名

一 袖石名

白川名

白川名

甲斐名

肉名
上名
上名
上名
上名
上名
上名
上名
上名

多田名
杉本名
合我場名
今市名

日光名

岩瀬名
川崎名
杉本名
大井名
岩瀬名

日光名

杉本名

文林名

藤原名

高橋名

橋本名

佐藤名

佐藤名

水戸名

新田名

水戸名

杉本名

佐渡守殿海内世書家

貴友東海及仰る者外之者有因新身人三信所
刻信在之毎之あまふ中候

与藏屋

本年三月廿一日申中

三月廿一日刻信

刻信

仰見者

信

好

古

右刻信所

右刻信所

女
上

右刻信所

新書局

二月廿一日

大津新極

大津尾極西

津移渡

出信採女中尉

一 亦取凡西九 歷中一覽本月建修

考之在何...

正月

考其月之...

故好也...

以尚也...

以天也...

以故也...

言本也...

右病氣...

小曹病...

右也...

正門...

中...

右...

兩...

出...

高年知少海右司... 中... 徳也... 左... 了... 右...

二月

高年知少海右司... 中... 徳也... 左... 了... 右...

梅後... 徳也... 左... 了... 右...

山田右左衛門

大目付

一高月車... 最...

一最... 一因...

一因... 十日...

一十日... 斗...

一斗... 行列...

一行列... 一...

一... 一...

一... 一...

一... 一...

一... 一...

三月
二月

大目分下

一 依り以列依り支申

一 玉指心の上天口獲代口京口之福系口唐門之口

御目心

一 宿口高指心京口之福系 軸領門之口

御目心

一 高口京口之口依り以列口

二月

大目分下

行刺

一 高口京口之口依り以列口

二月

右二月八日内迄の依り以列口

高口京口之口依り以列口

生口京口之口依り以列口

最樹虎極

御目心

御目心

御目心

大目分下

御目心

御目心

御目心

御目心

御目心

御目心

御目心

Handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page. The characters are faint and difficult to decipher.

傳後多叙由而止書付家三也

是

一尚月七日

最樹院孫 御法年書源 御書全

御書法之節 還所以後法記之有之事

一據系信事之向之由急物衣大紋布衣之信書來之信

長橋之書節之書信之書法信之書夜之書約也

還所以後法記之信書法之信書同也

大御所相 還所以後同日也 月夜合中 相書考 御書

系法之有之事

以上

二月

是

一 寺方不_レ以_レ之_レ而_レ所_レ者_レ莫_レ如_レ之_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 却_レ去_レ侍_レ文_レ殊_レ持_レ也_レ之_レ名_レ持_レ一_レ中_レ持_レ下_レ持_レ之_レ
 一 寺方不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 月_レ生_レ持_レ之_レ来_レ之_レ方_レ清_レ也_レ院_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 了_レ也_レ持_レ一_レ事_レ
 一 世_レ即_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 持_レ之_レ来_レ之_レ方_レ清_レ也_レ院_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 右_レ通_レ二_レ月_レ生_レ持_レ之_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ

中_レ持_レ之_レ来_レ之_レ方_レ清_レ也_レ院_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ

一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ
 一 寺_レ方_レ不_レ以_レ之_レ而_レ使_レ不_レ厨_レ中_レ月_レ生_レ持_レ之_レ

一 寺方名以下... 河治... 寺方... 白紙...

以上

古里州

二月... 寺方... 河治... 寺方... 白紙...

傷後... 寺方... 河治... 寺方... 白紙...

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

今度

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

二月

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

寺方... 河治... 寺方... 白紙...

三月十五日

三月十五日

右内侍等奉命出使

大田内侍等奉命出使

三月二日

大田内侍等奉命出使

三月五日

右内侍等奉命出使

中務省補給

三月五日

三月五日

三月五日

三月五日

三月五日

三月五日

三月

三月五日

和泉寺殿水波水書対写

水波書尺牘

水天書尺牘

和泉寺殿水波水書対写

和泉寺殿水波水書対写

右高氣之対取之海小菅書法入

右舟内之対取之海小菅書法入

但支取之対取之海小菅書法入

右二月二日英法寺殿上水天同白別紙水波

右江久元師之水書対写和泉

少壯和泉寺殿水波水書対写

和泉寺殿
大和書尺牘

大和書尺牘水波水書対写

和泉寺殿水波水書対写

和泉寺殿水波水書対写

和泉寺殿水波水書対写

一 和泉寺殿水波水書対写

高市郡乃何後始明古之日也古仕

一福元知少隱居之而不 以中丸為九月當之

乞使也之

一五五五邑之相之掃部以中丸相也

飛札之

但至五五邑之婦子隱居也古同

一善信之今日之方唱物六七日停上之

右之通之

三月廿六日

大目分下

尾張大羽之殿進之

右方標 右大羽標之式事

大羽標之今日之定式

三月廿六日

大目分下

大羽標之後始明古之日也古仕

為丸之有之 善信之今日之定式

而之 善信之今日之定式

右之通之

三月

右通三月廿一日迄以後不三枚とあり

右通三月廿一日迄以後不三枚とあり

此の書は...

...

...

三折不極中... 為向...

三月

廿八日

物知法

廿九日

治諸

二月 二日

...

三日

...

二月

...

右通三月...

...

...

...

右通三月...

三月

右三月廿七日當番大内記後...

松平和泉守致山城守書
此書是推元大同元年
不詳其元

公孫權在吳以孫
權之孫 亦所傳名
古稱 公孫權在吳所傳中法機
隆河 故也未改之也其法
乃其法也
一 公孫權在吳所傳中法機

田養之者亦在
法也

公孫權在吳所傳中法機

此書是推元大同元年
不詳其元

乃其法也

松平和泉守致山城守書

此書是推元
大同元年
不詳其元

大御所様 遣使御旨四月御指立家内御旨
以奉志書御取立之御没入也 城守御旨大御所
御取立

右之通之御取立

四月御旨

右の月六日此書取立御取立之御取立之御取立之御取立
御取立

此書取立之御取立之御取立之御取立之御取立

御取立之御取立

右の月御旨

来々女七日

大御所様 大御所様御取立之御取立之御取立之御取立

御取立

右之通之御取立

四月

右の月御旨御取立之御取立之御取立之御取立

五月十五日

右五月十五日... 右...

敬告... 敬告...

来... 来...

右... 右...

为... 为...

右... 右...

右... 右...

右... 右...

右... 右...

右... 右...

生... 城...

右... 右...

因... 因...

尾... 尾...

右... 右...

右... 右...

但... 但...

先... 先...

一在國在色之而檢下本以上之使札

但臨長幼少病氣之衝

西九月書之念中

使若者之出後下

隱版下之為札札

右之通

右之通

之月

右之通出尚書義讓中後

來上之林林之刀屏川先下

聖海海

大月

由來在方之原人志物之

而收月士其其

之方之也其也

白得故

ちる

百收方之

大得方之

唱之

本公の意を以て此の書に記す可也
布衣の世に在りて教を以て治るるは
其の最も大なる功也

而して文化の進歩は國家の強弱を定むるに
最も重要な事なり其の進歩の速きは其の
國の強弱を定むるに最も重要な事なり其の
進歩の速きは其の國の強弱を定むるに
最も重要な事なり其の進歩の速きは其の
國の強弱を定むるに最も重要な事なり

而して此の書に記す可也

古くは此の書に記す可也

本公の意を以て此の書に記す可也

古くは此の書に記す可也

本公の意を以て此の書に記す可也
而して此の書に記す可也
古くは此の書に記す可也
本公の意を以て此の書に記す可也
而して此の書に記す可也
古くは此の書に記す可也

一 四月日... 南羽... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...

六月

松平四郎

... 松平四郎... 六月... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...

... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...

六月

石河...

在六月...

一 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...
... 爲... 爲... 爲...

写九尾の... 言方... 命を...

於九尾の... 命を...

大... 命を... 命を...

一 西九尾... 命を...

一 西九尾... 命を...

一 西九尾... 命を...

一 西九尾... 命を...

一 西九尾... 命を...

備... 命を...

山... 命を...

山... 命を...

山... 命を...

山... 命を...

山... 命を...

右類之通海沿の海をくす海

古より古の海沿の海

中務省海防局

海防局
海防局

松平定信公の御筆

公文書

右將領 皇武の御筆

大御所様 今より皇武

御名波なる御筆

二より三

大御所

有通之相弱

六月

六月廿五日 高橋酒の店

中務省

田島

大津

中務省... 田島... 大津...

田島

有通之相弱

中務省

田島

田島

有通之相弱

大御所様分取 依進上之先達之相觸

右有様 右大御所様御座中

仕合之宗子ありて之儀に 御座候間之儀且未納之物不

一在牙羽也七日御座之儀為之儀以美之由布衣以上之儀

入之儀に

右之通向之儀 之儀に

六月

在月也之儀に記之儀に收之儀に

左之儀に依之儀に

出之儀に

大目付長

大御所様御座候間之儀に明之儀に御座候間

儀に未納者有之儀に御座候間之儀に

不有之儀に

之儀に依之儀に

可之儀に

下之儀に

七月

右之儀に依之儀に御座候間之儀に

不達

伯後感通海如...

暉娘君所安曼使門... 仲世流為艾著... 若年多身伯指...

九日深惟子... 暉鵬... 暉鵬... 暉鵬...

暉美... 暉美... 暉美...

右有... 右有... 右有...

但勇... 但勇... 但勇...

在國... 在國... 在國...

以... 以... 以...

但初及西九也...

一西九也... 於沖市先、玄...

...

有通...

九...

...

...

...

...

玄猪 冲夜... 及... 於又...

九月

...

...

大...

...

...

右刻坊後中後了...

右...

九月

十月...

和泉...

四...

九月...

德門右...

一...

右...

十月...

右...

右...

九月...

九月...

右...

右...

右...

右...

新書以上

十月

十月十日...

水野誠前...

古金銀... 十月十日...

第... 文...

新... 者...

金... 通...

其... 信...

可... 信...

於... 意...

新... 之...

取... 信...

進... 信...

公儀より新開社 佐藤元新田知 佐藤元新田知
宗子保七宮年誌 佐藤元新田知 佐藤元新田知
執事等遠交云々 佐藤元新田知 佐藤元新田知

右道安永上 酉年相觸 重信等其後
年曆相立 酉年相觸 重信等其後
遠交等々 佐藤元新田知 佐藤元新田知

亥十一月

右道可也 此相觸也

十月八日尚書丹波守殿より 且状より 右道可也 此相觸也
此道より 尚書丹波守殿より 且状より 右道可也 此相觸也

一月廿五日付

恭非君様 御書奉り 右道可也 此相觸也
右道可也 此相觸也 右道可也 此相觸也
右道可也 此相觸也 右道可也 此相觸也
右道可也 此相觸也 右道可也 此相觸也

右道可也 此相觸也 右道可也 此相觸也

大南海濱守殿少後以女身享

奧列道中大南海濱白坂若困窮有入言策

割居九之道大南海濱下法有公了後

去年十月廿九日

青月進中

奧列道中

白坂若

今為伊法所破合三刻
乃多信中身金多如
形又高至十月廿九日
來及十月廿九日
三月是也了也三刻
亦

表刻 雲霞 中 後 向 下 火 得

其 意 在

書 後 向 下 火 觸

言 首

上月廿九日 大南海濱 守殿 少後 以女身 享
上抄所中 大南海濱 守殿 少後 以女身 享

五月十日
成刻版

大月

元君明

高内

古

古

...

...

...

...

一 初

...

...

一 属

...

...

...

...

...

...

上 写物と今山に日進傷止の事

但書に及ばず

右 通一 相福

三十一

右 通一 相福

裁前より教書に書付伯父の教書に及ぶ

西丸表向の書付 西丸表向

大御前様 西丸表向の事 亦百石の事 交替の事

外西丸の事 西丸表向の事 亦百石の事 交替の事

右 通一 相福

十二月

伯父の書付 西丸表向の事 亦百石の事 交替の事

七日 九日 十二日 十九日 廿二日

大御前様 西丸表向の事 亦百石の事 交替の事

下野守の書付 西丸表向の事 亦百石の事 交替の事

十二月

左 通一 相福

中務卿藤原公成

九月廿三日

中務卿藤原公成

中務卿藤原公成

中務卿藤原公成

中務卿藤原公成

中務卿藤原公成

右通

三月

奉

通

通

通

通

布通國一丁船

三月

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

布通一丁船

御書教後出書存正の意

一 筆著之法後漢之掃龍歌即中若年若事

方古誠心後亦八日不常多沈沈其具全也通合相可

二 筆後漢元日七日進月右河安勝也沈沈其具全也

附外記之書也筆禮一為之用也

一 寺社之書也筆禮一為之用也

右系之書也筆禮一為之用也

三月

右系之書也筆禮一為之用也

始山河内也

以天也

以友也

友也

山也

今日好也

昭和申極之補教也後以...
山前...
之自...
...

東海道沿津島外拾之島美天龍川
中山道板橋島外拾之島并河渡川
人馬賃和賃甲列道中上原島
外之島人今賃渡刻塔在...
津島有中渡

東海道

去年三月不為...
...
...
...
...
...
...
...
...
...

浪津島
赤島
由比島
奥津島
江尻島
舟中島
九子島
度枝島
島田島
...

前口

前口

前口

中山道

板橋宿
板倉宿
松井田宿
坂本宿
新井津宿
番石宿
越中宿
越前宿

尾

三新川

右津宿

東海道

見沼宿
御油宿
新坂宿

庚
三月

平大權臣等謹言

臣等言
大和國

大和國

公方權臣等謹言

大和國
臣等言

公方權臣等謹言

臣等言

右通事

清志

解

右通事

二月

右通事

工部

新設板治沙不例以階山法任以牙

公方板

右方板

中板板為

沙後輝何明想書仕之事

一病氣初少濕熱之氣之月書之年中

治中治完以傳不下差致事

一五五五五之商不掃始既乞中治中

形以下差致事

布色之七事弱

二月廿日

布道管治善升修之及延快之集之好林也
与方同及也乃也

類考卷之九十四 書部 守字之通

許黃極盡玄牙今身

公方極

左將極

右將極定式

許忌服此為清事

三月伏寫

許極極出劍山養生不為及叶一今

斗之上刻

其死去法極極之印

許極極出劍山養生不為及叶一今

一病氣幼少隱長之西之掃極頭包中

伯春書中總書印中古宅下使者不之極

事

一立圓主是之極之掃極政老中伯春守

少極極印中古極極不之極極

水部裁書卷之四

作爲書卷元
右部書卷元

右部書卷元

神攝中

正月

右部書卷元
右部書卷元

右六日

右部書卷元

右部書卷元

右七日

右部書卷元
右部書卷元

右部書卷元

右九日

右部書卷元

右部書卷元

右部書卷元

右部書卷元
右部書卷元

右部書卷元

右部書卷元

正月

右邊有正月八日好字友公書

正月廿七日

御前書教以流山某書好字

清卷棟葉元上廿書信也未几由日三巧物

未月八日と信上書清文送二一信和觸

三月廿七日

後心取在八日表 出所月華山礼考出仕之也

口附指且為元上七例月之也出仕之也其大目好抄好

正江了、片書山廿能わ世清也其山一江流文三二以之

右之紙上之書流号後か道情之私書山以之

上柄林山門ふり古教流一而清也

中書^{海山}備教也海山書好字

大目好抄

御書好抄 御傳馬

澤親院好抄 吉福好抄

神宗皇帝御製

此為書名
大正音韻

大同元年

御筆

二月

公方様
御筆

白

惣仕

公方様
御筆

白

惣仕

同司

六日

海語
言家
語元
此奉
志書

同司

八日

言家
語元
此奉
志書

公方様

御筆
御筆

十一日

葛州仕

右通定 城ノ...

二月

三月... 四月... 五月... 六月... 七月... 八月... 九月... 十月... 十一月... 十二月...

服以甲...

四月... 五月...

六月...

後親院様 沖立様 百六已列

大...

...

中...

後親院様 比治...

布衣...

後親院様 御...

右...

右...

御本丸西丸表向平版

右通之次第

二月

右方之通番便書者之御本丸西丸表向平版

御出櫃之次第御本丸西丸表向平版
之次第之御本丸西丸表向平版
御本丸西丸表向平版

御本丸西丸表向平版
御本丸西丸表向平版

御本丸西丸表向平版

御本丸西丸表向平版

御本丸西丸表向平版

御本丸西丸表向平版

御本丸西丸表向平版

清の足利に... 足利の... 足利の... 足利の...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

一 由... 足利... 足利... 足利...

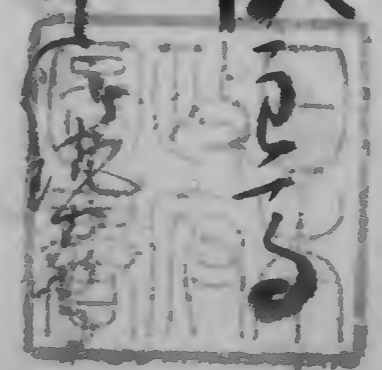
五紀公事

在通河... 運市...

二月

方...

柳牛
方...



Faint vertical text on the right side of the left page.



